

基本目標 I 男女共同参画の意識づくり（女性活躍推進法に基づく推進計画関係）

視点1 男女共同参画理解への啓発〔こうなん男女共同参画プランP9〕

施策の方向		具体的施策	担当課	令和3年度事業実施計画	令和3年度事業実績
1 男女共同参画の理解に向けた啓発の推進	男女共同参画に関する情報提供、普及啓発を行います。	1 広報への記事の掲載	市民サービス課	HPに「男女共同参画社会を目指して みんなが幸せな社会のために」をテーマに男女共同参画に関する情報の啓発を行う。（隔月毎に配信）	HPに「男女共同参画社会を目指して みんなが幸せな社会のために」をテーマに男女共同参画に関する情報の啓発を行った。（奇数月に配信）
		2 男女共同参画パンフレットの配布	市民サービス課	第2次こうなん男女共同参画プランの4つの基本目標を盛り込んだ男女共同参画啓発パンフレット「自分らしく生きる」1,300部を作成する。市内中学校1年生および江南市新規採用職員前期研修で配布、セミナーの折、市民に配布予定。	男女共同参画啓発パンフレット「自分らしく生きる」1,300部を作成し、6、7月に開催した男女共同参画セミナー、8月には江南市新規採用職員前期研修で、9月には市内中学校1学年に、配布した。
		3 (1) 男女共同参画に関する学習機会（セミナー・講演会等）の提供	市民サービス課	ハッピーライフ講座（3回）を市民文化会館会議室において開催する。	6、7月でハッピーライフ講座（2回）を市民文化会館会議室において開催した。 ・受講者：34人 男女共同参画研修（性的少数者）を職員向けに開催した。 ・受講者：30人
		3 (2) 男女共同参画に関する学習機会（セミナー・講演会等）の提供	市民サービス課	江南市男女共同参画市民フェスタ実行委員会・江南市主催、江南市女性連絡協議会共催で江南市民文化会館において開催する予定。	江南市男女共同参画市民フェスタ中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）
	男女共同参画都市宣言について普及啓発を行います。	4 男女共同参画都市宣言の啓発	市民サービス課	男女共同参画に関する会議、セミナー及び男女共同参画市民フェスタにおいて、全員で宣言文を唱和する。	男女共同参画セミナーの折において、参加者の前で宣言文を声に出して読んだ。（新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応）
	性に関する有害メディアについて、その排除に努めます。	5 自販機実態調査、街頭調査等の実施	生涯学習課	定期的に巡回することにより、青少年に有害な図書等の自動販売機の設置がされていないか確認を行う。	毎月1回街頭補導を行い、同時に関係箇所を巡回して調査を行った。（※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月～10月、1月～3月の街頭補導は中止）
	性別にとらわれない表現を推進します。	6 性別にとらわれない表現の推進	地方創生推進課	編集会議等で、性別にとらわれない、男女共同参画の視点に立った表現をするよう注意する。	広報編集会議等で、性別にとらわれない、男女共同参画の視点に立った表現をするようチェックを行った。
	男女共同参画に関する調査・研究を進めます。	7 男女共同参画に関する書籍・DVD等の収集・貸与	市民サービス課	男女共同参画に関する統計資料や書籍、AV資料等を整備し、広く市民に提供する。	男女共同参画に関する図書を購入。また、広報やホームページ等に貸し出しを案内した。（蔵書数：57冊 DVD：13枚）
	8 男女共同参画に関する市民意識・現状の把握	市民サービス課	男女共同参画市民フェスタ、男女共同参画セミナー、家庭生活自立講座の折、アンケート調査を実施し、男女共同参画都市宣言の周知度を調べる。	令和3年度に実施した江南市男女共同参画に関するアンケート調査において男女共同参画都市宣言の周知度を調査：7.8%	

施策の方向		具体的施策	担当課	令和3年度事業実施計画	令和3年度事業実績		
1	男女共同参画の理解に向けた啓発の推進	職員の研修を行い、職員の意識向上を図ります。	9	男女共同参画に関する研修の実施	秘書政策課	8月に実施する新規採用職員前期研修の中で、新規採用職員等を対象に「男女共同参画社会」について研修を行い、職員の男女共同参画に対する理解を深める。	5月に実施した新規採用職員前期研修の中で、新規採用職員等21名を対象に「男女共同参画社会」についてテキスト配付により研修を行い、職員の男女共同参画に対する理解を深めた。
			10	男女共同参画に関する研修への職員の派遣	秘書政策課	7月に実施する人事評価を通じたマネジメント研修に女性職員を参加させ、女性リーダーの育成を行う。	4月に実施する人事評価を通じたマネジメント研修に女性職員2名を参加させ、女性リーダーの育成を行った。
2	男女の役割分担意識や慣行の見直し	男性の家事・育児への参画支援に努めます。	11	男性の料理教室の開催	健康づくり課	男性の料理教室を年12回、男女の料理教室を年6回開催予定。 新型コロナウイルス感染症予防のため、4月～当面の間実施を見合わせている。	中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）
			12	家庭生活自立講座の開催	市民サービス課	男性が家事や育児に積極的に関わられるようにするため、家庭生活自立講座を開催する。	家庭生活自立講座（ベビーサイン教室）古知野東公民館において計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。
			13	「江南のイクメン集まれ！」の開催（男性の子育て参加の促進）	こども政策課	6月6日 第2子育て支援センター（宮田保育園遊戯室） 9月11日 第1子育て支援センター隣、12月12日古知野北部学 供、3月6日 宮田学供 時間：午前10時から11時30分、午後1時30分から2時30分 対象：午前 1歳以上児から3歳児（年少児以前）と父親 午後 7ヶ月から1歳児未満児と父親 広報こうなんで募集	回数：年2回（2日間 午前1回・午後1回） 参加人数：大人16名 子16名 内容：父子とのふれあい遊び、父親同士の交流を行う。 年齢に合わせた内容、父親同士の情報交換は好評だった。

視点2 男女共同参画のための教育・学習活動の充実〔こうなん男女共同参画プランP12〕

施策の方向		具体的施策	担当課	令和3年度事業実施計画	令和3年度事業実績		
1	男女平等の視点に立った家庭教育の充実	家庭生活に関する支援を行います。	14	各種教室等における啓発	健康づくり課	新型コロナウイルス感染症予防のため、緊急事態宣言期間中は中止とし、感染が収束しない間は参加人数を制限して開催。ハッピーババママ教室を平日編6回、休日編4回、計10回開催する。	ハッピーババママ教室を年9回開催。 (平日編5回、休日編4回、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止) 延べ124人参加(うち男性55人)
					こども政策課	・お母さん教室 50回(前期5回シリーズ5会場・後期5回シリーズ5会場) ・親子ふれあい遊び講座 10月7日8日の2日(武道館) ・子育て講演会 令和3年1月19日(市民文化会館) ・親子リトミック 10月10日・親子ヨガ10月17日 広報こうなんで募集する。	【お母さん教室】33回開催 参加延べ人数 大人215人 子216人 【親子ふれあい遊び講座】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 【子育て講演会】子育てを楽しくしてみませんか～イヤイヤ期をイライラ期にしないコツ 笹瀬ひと美氏 大人13人(託児)子11人 【子育て講座】親子リトミック 大人10人 子10人 親子ヨガ 大人10人 子10人
					生涯学習課	家庭教育支援講座を開催することにより、改めて家庭教育の在り方について検討する機会とする。	各小中学校において、家庭教育支援講座を開催した(古知野西小学校「小学生の心の成長を支えるために」、宮田中学校「いのちについて考えよう～わたしのいのち、あなたのいのち～」等)。(※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、古知野南小学校、布袋小学校、宮田小学校、門弟山小学校、古知野中学校、北部中学校での講演会は中止)
2	学校教育での男女平等教育の充実	人権や命に関する教育を充実します。	15	小中学校における人権教育の実施	生涯学習課	市所有の人権ビデオの鑑賞等を通じて児童生徒への人権教育を実施する。	小中学校全校で人権ビデオの視聴や人権教室、講演会を開催してもらい、人権教育の大切さを学んでもらった。
					教育課	生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳的心情や道徳的実践力の育成に努めるとともに、自他の命を大切にする命の教育についても、計画的に取り組む。	生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳的心情や道徳的実践力の育成に努めるとともに、自他の命を大切にする命の教育についても、計画的に取り組んだ。
						学級活動、保健体育の時間に実施。エイズや他の性感染症など、性に関する正しい知識について、中学校において学級活動、保健体育の時間に実施予定。	学級活動、保健体育の時間に実施。エイズや他の性感染症など、性に関する正しい知識について、中学校において学級活動、保健体育の時間に実施。
						17	発達段階を踏まえた性に関する指導の充実
18	小中学校における家庭科教育の実施	教育課	家庭科の授業において、「家庭や家族の基本的な機能」や「家庭と地域のかかわり」についてを学習し、改めて家庭を見直す機会を与える。	家庭科の授業において、「家庭や家族の基本的な機能」や「家庭と地域のかかわり」についてを学習し、改めて家庭を見直す機会を与えた。			
			男女がともに家庭生活や職業生活へ参加していくための教育を行います。				

施策の方向		具体的施策	担当課	令和3年度事業実施計画	令和3年度事業実績		
2	学校教育での男女平等教育の充実	男女がともに家庭生活や職業生活へ参加していくための教育を行います。	19	キャリア教育の推進	教育課	児童生徒に望ましい職業観、勤労観を養い、将来の人生を意欲的に送るため、地域の人材による講演の実施や、将来の生き方について考えをまとめ発表するなど、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を進めていく。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中学2年生の職場体験学習は中止となったが、各学校で年間指導計画を作成し、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を進めた。
		学校・園における男女共同参画を推進する環境づくりを進めます。	20	名簿作成上の配慮	教育課	今後も継続して男女混合名簿を実施していく。	全小中学校で実施
			21	教職員への男女共同参画に関する啓発	教育課	未定	実績なし
3	生涯学習の視点に立った男女共同参画理解の促進	働く男女が参加しやすい生涯学習の場の提供に努めます。	22	生涯学習活動への参加促進	生涯学習課	男女問わず誰でも参加しやすい生涯学習講座を開催予定。	男女問わず誰でも参加しやすい生涯学習講座を開催した。 ・「伊勢物語」を11人、「お天気玉手箱」を11人、「簡単！楽しい似顔絵」を4人、「鉄道ジオラマを作ってみよう」を5人の男性が受講した。 【受講者数 205人中男性34人 16.6%】
			23	託児ボランティアへの依頼	こども政策課	親子ふれあい遊び講座10月7日8日、子育て講演会1月19日において別室にてボランティアの方に託児を依頼。	親子ふれあい遊び講座、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 子育て講演会 託児ボランティア 13人

基本目標Ⅱ あらゆる分野で男女が協働できるまちづくり（女性活躍推進法に基づく推進計画関係）

視点1 政策・方針決定過程への女性の参画の促進【こうなん男女共同参画プランP15】

施策の方向		具体的施策		担当課	令和3年度事業実施計画	令和3年度事業実績
1	審議会などにおける女性の参画の拡大	審議会などにおける女性の参画を促進します。	24 女性のいない審議会などの解消と審議会などにおける女性委員比率の向上	市民サービス課	現在調査をしている36の審議会等附属機関の女性委員比率調査を行う。 また、女性委員比率を上げるよう、担当課において女性委員の選考に努めていただけるよう依頼する。	36の審議会等附属機関の女性委員比率調査を行った。 女性登用率：26.00%
		男女を問わない優れた人材のデータベースを構築するとともに人材発掘に努めます。	25 男女を問わない優れた人材のデータベース構築、人材発掘の推進	生涯学習課	講師を募集し、その特技や知識・経験をこれから学ぼうとする人のために生かす。	生涯学習講師人材バンクの新規登録を4,10月号広報で募集した。 4月1日現在登録者数 個人79件 団体10件 「生涯学習人材バンク登録者一覧」冊子を作成し、市内小中学校、子ども会、公民館、学供、市役所各課へ配布した。
2	管理職などへの女性の登用の促進	女性職員の管理職などへの登用に努めます。	26 女性職員の管理職などへの登用促進	秘書政策課	人事評価等により選考し、男女の区別なく管理職などへ登用する。	人事評価等により選考し、男女の区別なく管理職などへ登用している。 【女性管理職割合 22.1%】

視点2 地域における社会活動への男女共同参画の促進 [こうなん男女共同参画プランP17]

施策の方向		具体的施策	担当課	令和3年度事業実施計画	令和3年度事業実績		
1	区・町内会やPTA活動等における男女共同参画の促進	地域活動における男女共同参画に関する普及啓発を行います。	27	区・町内会運営への男女共同参画の促進	地方創生推進課	区・町内会から運営規約の制定・改正などの相談があった場合は、「平等の原則」に則っているかという視点も入れ、チェック・指導を行っていく。	区・町内会から相談があった場合は、「平等の原則」に則っているかという視点も入れ、チェック・指導を行った。
			28	小中学校PTA活動への男女共同参画の促進	生涯学習課	次年度PTA会長等への、女性の積極的な登用について働きかけを行う。	市内小中学校のPTA役員に占める女性比率80%、役員のうち会長に占める女性比率47% (令和3年4月1日現在)
2	地域における男女共同参画の取組みへの支援	ボランティア活動への参加を促進します。	29	ボランティア活動等における男女共同参画の推進	地方創生推進課	NPO・ボランティア講座等の企画に当たっては、男女という括りではなく、その人の個性・力を活かすことを考慮する。	NPO・ボランティア講座等の企画に当たっては、男女という括りではなく、その人の個性・力を活かすことを念頭に置いた。
			30	防災・環境分野における活動への男女共同参画の推進	環境課	廃棄物減量等推進協議会による会議は実施予定だが、市内スーパーにおけるごみ減量啓発キャンペーンは中止 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため)	廃棄物減量等推進協議会による会議は実施したが、市内スーパーにおけるごみ減量啓発キャンペーンは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。
					防災安全課	災害時には、男性の視点、女性の視点によって必要なもの、求めるものに違いがあると考えられるため、男性ならではのニーズに合った防災活動ができるよう、訓練参加者の意見を聞き、災害計画等に活かしていきたい。	中止 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため) 防災計画へは国、県の防災計画を参考に修正を行った。
3	男女共同参画を推進する活動の促進	団体等が行う男女共同参画に寄与する取組みを支援します。 女性のリーダー養成に努め、指導者を育成します。	31	女性団体への支援	市民サービス課	「江南市女性連絡協議会」の活動を支援する。	「江南市女性連絡協議会」の活動を支援した。
			32	男女共同参画に関する研修会やセミナーへの派遣	市民サービス課	県主催女性教育指導者研修会に派遣：1人 愛知県男女共同参画社会人材育成セミナーへの派遣：1人	愛知県男女共同参画人材育成セミナーへ派遣：1人

基本目標Ⅲ 男女ともに働きやすい環境づくり（女性活躍推進法に基づく推進計画関係）

視点1 働く場における男女共同参画の促進〔こうなん男女共同参画プランP20〕

施策の方向		具体的施策	担当課	令和3年度事業実施計画	令和3年度事業実績	
1	職場における男女平等意識づくりの促進	企業向けの普及啓発に努めます。	33 職場において男女共同参画を促進するための情報提供	商工観光課	引き続き（厚生労働省都道府県労働局雇用環境・均等室発行の）男女雇用機会均等法に基づく紛争についてのパンフレットを商工観光課窓口に設置し、企業における雇用機会の均等に向けた情報提供等に努める。	（厚生労働省都道府県労働局雇用均等部（室）発行の）男女雇用機会均等法に基づく紛争解決についてのパンフレットを商工観光課窓口に設置した。
2	女性のチャレンジ支援への啓発	再就職に関する支援に努めます。	34 再就職に関する情報提供	商工観光課	引き続き、あいち子育て女性再就職サポートセンターについてのパンフレットを商工観光課窓口に設置し、出産、育児、介護で退職し、再就職を希望する女性に対して情報提供を行う。	あいち子育て女性再就職サポートセンターについてのパンフレットを商工観光課窓口に設置した。
			35 江南ワーキングステーションの普及啓発	商工観光課	江南ワーキングステーションにおいて、職業相談、職業紹介等を実施し、求職者へ支援を行う。	令和3年度の紹介による就職人数 462人（男186人 女276人）
			36 女性の能力開発に向けた学習機会の提供	商工観光課	引き続き、あいち子育て女性再就職サポートセンターについてのパンフレットを商工観光課窓口に設置し、出産、育児、介護で退職し、再就職を希望する女性に対して情報提供を行う。	あいち子育て女性再就職サポートセンターについてのパンフレットを商工観光課窓口に設置した。
市民サービス課	公益財団法人あいち男女共同参画財団が実施する人材育成や女性の活躍促進等に関するセミナーのチラシを配布する。	公益財団法人あいち男女共同参画財団が実施する人材育成や女性の活躍促進等に関するセミナーのチラシを本庁舎及び西分庁舎で配布した。				
3	セクシュアル・ハラスメントの防止と相談体制の充実	セクシュアル・ハラスメント防止のため、パンフレットなどの配布や研修を実施します。	37 セクシュアル・ハラスメント防止に向けた啓発	商工観光課	引き続き（厚生労働省都道府県労働局雇用環境・均等室発行の）職場のセクシュアルハラスメント対策はあなたの義務です！！の冊子を商工観光課窓口に設置し、セクシャル・ハラスメント防止に向けた啓発を行う。	（厚生労働省都道府県労働局雇用均等部（室）発行の）”職場のセクシュアルハラスメント対策はあなたの義務です！！”の冊子を商工観光課窓口に設置した。
			38 セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修の実施	秘書政策課	各課の職員を対象に、セクハラ・パワハラ研修を実施し、セクシュアル・ハラスメントの防止を図る。また、コンプライアンス意識自己点検シートにより意識の徹底を図る。	143名を対象に、2月にハラスメント研修を実施し、ハラスメントの防止を図った。また、コンプライアンス意識自己点検シートにより意識の徹底を図った。

視点2 男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進〔こうなん男女共同参画プランP23〕

施策の方向		具体的施策	担当課	令和3年度事業実施計画	令和3年度事業実績		
1	仕事と家庭が両立できる職場環境づくりの促進	39	ファミリー・フレンドリー企業に関する情報提供と啓発	商工観光課	引き続き（愛知県発行の）「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」に登録しましょう！のパンフレットを商工観光課窓口に設置し、ファミリー・フレンドリー企業に関する情報提供を行う。	（愛知県発行の）「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」に登録しましょう！のパンフレットを商工観光課窓口に設置した。	
		40	育児休業・介護休業制度の定着促進	商工観光課	引き続き（厚生労働省都道府県労働局雇用環境・均等室発行の）あなたも取れる！産休&育休のパンフレットを商工観光課窓口に設置し、産前休業・育児休業の周知と啓発に努める。	（厚生労働省都道府県労働局雇用均等部（室）等発行の）育児休業・介護休業制度に関するパンフレットを商工観光課窓口に設置した。	
				秘書政策課	一定の要件を満たす非常勤職員も育児休業・介護休暇等が取得できることを職員へ周知する。	一定の要件を満たす非常勤職員も育児休業・介護休暇等が取得できることを職員へ周知した。	
		41	ノー残業デーの推進及び実施	秘書政策課	毎週水曜日及び毎月11日、22日をノー残業デーとして職員に周知する。また、毎月第2水曜日を完全ノー残業デーとし、完全実施を行う。	毎週水曜日及び毎月11日、22日をノー残業デーとして職員に周知した。また、毎月第2水曜日を完全ノー残業デーとし、完全実施を行った。	
		42	入札における評価基準への男女共同参画の視点の盛り込み	総務課	総合評価落札方式一般競争入札の評価項目として「愛知県ファミリー・フレンドリー企業への登録」を取り入れ、加点対象とすることで、入札参加企業に対しファミリー・フレンドリー企業の登録を促す。	総合評価落札方式一般競争入札の評価項目として「愛知県ファミリー・フレンドリー企業への登録」を取り入れ、加点対象とすることで、入札参加企業に対しファミリー・フレンドリー企業の登録を促した。	
	43	家族経営協定への支援	農政課	引き続き、家族経営協定に関する情報提供を行い、家庭環境づくりの支援をする。	家族経営協定を県農業普及改良センターが支援した。現在市内5件が協定済。		
	44	農業や商工業に関する女性団体等への支援	農政課	引き続き、農業に関して活動を行っている女性団体等に対して、家庭環境づくりの支援をする。	生活改善実行グループを支援した。		
2	地域での子育て支援体制の充実	子育て後の知識経験を生かし、子育て支援が地域の力でできるよう働きかけます。	45	ファミリー・サポート・センターの活用	こども政策課	ファミリー・サポート・センターの事業の周知及び会員数の増加のPRを行い、利用者を増やす。	援助件数：947件

施策の方向		具体的施策	担当課	令和3年度事業実施計画	令和3年度事業実績		
2	地域での子育て支援体制の充実	様々な働き方に応じたサービスの提供に努めます。	46	保育所・幼稚園における各種保育・子育て支援サービスの提供	保育課	未就学児童の各種保育を実施するとともに、子育て世帯のニーズを的確に把握し、保育サービスの充実を図る。	保育園を良好に運営するため、保育運営方針の決定を行うとともに、2,048人の入園希望者に対して入園決定、保育料の決定・徴収を行った。
			47	学童保育の充実	こども政策課	学童施設の整備や必要な支援員の確保を行い学童保育を充実させる。また長期休業利用のみの対象年齢を5、6年生まで拡大する。	市内10箇所学童保育を実施した。開催日293日。共働き世帯の増加等の理由により利用希望者は増加しているが、利用者の多い夏休み期間中に小学校の余裕教室等を活用し、受け入れに努めた。また、長期休業利用のみ対象年齢を5、6年生まで拡大した。
		育児相談、子育て相談の充実を図ります。	48	子育てやサービス利用に関する相談の実施	こども政策課	各施設において、電話相談や面接など、安心して話したり聞いたりできる環境を整える。子育てに関する情報提供を行う。	子育て支援センター 電話相談39件 面接474件 第2子育て支援センター電話相談1件 面接201件 第3子育て支援センター 面接1,128件
					健康づくり課	育児相談や家庭訪問等において、子育て等に関する相談に応じる。小児科医の子育て応援講座については、かかりつけ医にて個々に応じた指導が行われているため廃止した。	育児相談延べ497人 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため完全予約制にし、定員を設けた) 保健師・助産師による家庭訪問を延べ940人実施。
3	男女平等の視点に立った在宅介護に対する支援	家族を対象に在宅介護に関する知識の普及啓発に努めます。	49	男性向けの家族介護教室の実施	高齢者生きがい課	今年度より家族介護教室の開催は社会福祉協議会に委託する。	社会福祉協議会へ委託し、家族介護教室をオンライン（動画配信）で開催した。全体テーマを「コロナ禍における介護について」とし、全3つの動画を配信した。申込者は50名で動画の再生回数は全351回。
		在宅介護を行う働く男女に対し、介護保険制度を周知します。	50	介護保険制度の啓発	高齢者生きがい課	今年度も前年度同様に、65歳年齢到達者や65歳以上の転入者に介護保険・シルバーガイドブック（概要版）の送付をする。また、今年度から65歳年齢到達者には介護保険制度を解説したカラーのパンフレットを送付する。	65歳年齢到達者や65歳以上の転入者に介護保険カラーパンフレット、シルバーガイドブック（概要版）を毎月送付した。

基本目標Ⅳ 男女が安心して暮らせる家庭・社会づくり

視点1 配偶者等に対する暴力の根絶（江南市DV防止計画）〔こうなん男女共同参画プランP27〕

施策の方向		具体的施策	担当課	令和3年度事業実施計画	令和3年度事業実績		
1	暴力を許さない環境づくりの推進	DV防止に向けた普及啓発を実施します。	51	DV防止に関する啓発・情報提供の推進	福祉課	引き続き、市民に対し、DV等の暴力防止の啓発、各種窓口の情報提供を行い、市民の意識の向上と女性への暴力を許さない環境づくりを行う。	市民に対し、DV等の暴力防止の啓発、各種窓口の情報提供を行い、市民の意識の向上と女性への暴力を許さない環境づくりを行った。
					子ども政策課	子どものいる世帯のDV等の相談・通告するよう啓発を行う。	各種会議においてDV等の暴力防止の啓発を行った。また、窓口体制の充実を図った。
					高齢者生きがい課	各関係機関と連携し、高齢者虐待の早期発見・防止に努める。	市役所及び各支所にパンフレットを設置し啓発活動を行うとともに、市、地域包括支援センター等関係機関と連携し、虐待の防止に努めた。
					市民サービス課	内閣府から送付される「女性に対する暴力をなくす運動」のポスター及びリーフレットを配布する。	内閣府から送付される「女性に対する暴力をなくす運動」のポスター及びリーフレットを本庁舎、西分庁舎で配布した。
2	相談体制の充実	DVに対する相談・支援体制を充実します。	52	DV等に関する相談	市民サービス課	月・水・金曜日に行っている市民相談でDV等の相談があった場合、担当部署に引き継ぐ。	月・水・金曜日に行っている市民相談でDV等の相談があった場合、担当部署に引き継いだ。 実績：1件
					福祉課	引き続き、DVの被害が潜在化しないよう、相談窓口を充実するとともに、周知に努める。また、相談にあたっては、個人情報保護を徹底し、相談者の状況を踏まえた対応に努める。	DVの被害が潜在化しないよう、相談窓口を充実するとともに、周知に努めた。また、相談にあたっては、個人情報の保護を徹底し、相談者の状況を踏まえた対応に努めた。
					子ども政策課	子どものいる世帯のDV等の相談業務を行う。	子どもに関するDV等の相談業務を行うとともに関係機関と連携を図った。
					高齢者生きがい課	虐待防止に向けた措置として、地域包括支援センターが中心になり支援、解決方法を市と連携し対応する。	虐待防止に向けた措置として、地域包括支援センターが中心になり支援、解決方法を市と連携し対応した。
					教育課	引き続き、相談体制を調える。	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、こころの教室相談員など、悩みを相談できる体制を調えた。
		53	DVに関する庁内連携体制の整備	福祉課	引き続き、DVの被害者に対する支援について、庁内で連携を図る。	DVの被害者に対する支援について、庁内で連携を図った。	
		関連機関と連携し、DV等被害者の保護に努めます。	54	県等との連携による被害者の保護・自立支援	福祉課	引き続き、県や関係機関との連携のもと、DV等被害者の状況に応じた生活支援等を行う。	県や関係機関との連携のもと、DV等被害者の状況に応じた生活支援等を行った。
					子ども政策課	DV等により自立が必要な母子家庭に対し母子生活支援施設の案内を行う。入所中の家庭には、施設と連携しながら状況確認や自立までの支援について検討を行う。	母子生活支援施設入所世帯：1世帯3人

視点2 生涯にわたる心と身体の健康づくりの推進 [こうなん男女共同参画プランP29]

施策の方向		具体的施策		担当課	令和3年度事業実施計画	令和3年度事業実績
1 女性のライフステージに応じた健康づくりの推進	各種健康診査、検診を充実します。	55	妊婦・産婦・乳幼児健康診査の実施	健康づくり課	医療機関等で使用できる妊婦健診14回、多胎妊婦追加健診5回、産婦健診1回、乳児健診2回分の助成券の交付及び情報提供を行う。	母子健康手帳交付時に医療機関等で使用できる妊婦健診14回、産婦健診1回、乳児健診2回分、の助成券の交付及び情報提供を行った。多胎児については妊婦健診5回分の追加を新たに開始した。
		56	女性特有の疾病への対応	健康づくり課	子宮頸がん検診：個別検診 7月～10月実施 乳がん検診： 集団検診 超音波 500人・マンモグラフィ 1,020人 個別検診 7月～2月実施 骨粗しょう症検診：集団検診 定員880人 45・50・55歳の女性に勧奨通知	受診状況 子宮頸がん検診 ：集団なし、個別1,116人 乳がん検診（超音波・マンモグラフィ） ：集団1,214人、個別649人 骨粗しょう症検診 ：集団652人 ※子宮頸がん検診は、令和3年度から2年度に1回の受診へ変更
		57	不妊治療に対する支援	健康づくり課	人工授精を受けた対象者に1年度4万5千円までを上限とし助成を行う。対象者の条件について所得制限をなくし、事実上婚姻状態にある男女を追加した。ホームページに不妊・不育に関する相談窓口を掲載する。	人工授精を受けた対象者46組に助成 ホームページに不妊・不育に関する相談窓口を掲載した。
	妊婦・産婦などを対象とした保健指導を充実します。	58	母子保健訪問や各種教室等における相談や指導の実施	健康づくり課	育児相談や家庭訪問等において、子育て等に関する相談に応じる。小児科医の子育て応援講座については、かかりつけ医にて個々に応じた指導が行われているため廃止した。	育児相談延べ497人 （新型コロナウイルス感染症拡大防止のため完全予約制にし、定員を設けた） 保健師・助産師による家庭訪問を延べ940人実施。
		59	妊婦・産婦への個別支援の実施	健康づくり課	妊婦・産婦を対象に、個別の保健指導を実施するとともに、相談に応じる。	妊婦の個別指導（母子健康手帳交付）544人 産婦の個別指導（産後2週間おめでとうコール）586人 要支援妊婦の継続個別指導（支援プラン作成）18件 保健師及び助産師による訪問指導（妊婦実人数人、産婦実人数529人）
		60	母子健康手帳等の交付	健康づくり課	母子健康手帳交付時に、女性の心身の健康増進について啓発を行う。また、父子手帳を交付し、男女の育児参加を支援する。	544名に母子健康手帳・父子手帳を交付し、啓発を行った。
	性の重要性について、あらゆる機会を通じて普及啓発に努めます。	61	働く女性の健康面での配慮	健康づくり課	母子健康手帳交付時に働く妊婦に対して、母性健康管理指導事項連絡カードを配布する。	母子健康手帳交付時に就業している妊婦 432名に母性健康管理指導事項連絡カードを配布（全交付数の79.4%）

施策の方向		具体的施策	担当課	令和3年度事業実施計画	令和3年度事業実績
2 性差に応じた健康支援の推進	男女・年齢を問わず、基礎的な知識を学ぶことができる学習機会の提供や、相談機能を充実します。	62 健康に関する情報提供や啓発の実施	健康づくり課	成人保健事業や健康情報をまとめた冊子「こうなん健康ガイド」を作成し、市内全戸配布することで、健康づくりに関する普及啓発を行う。また市ホームページへ、健康の保持・増進に関する情報を掲載する。	成人保健事業や健康情報をまとめた冊子「こうなん健康ガイド」を作成、市内各世帯へ配布し、健康づくりに関する普及啓発を行った。 がん検診について、ポスターを作成し市内医療機関及び金融機関などの他、名鉄江南・布袋駅でポスター掲示し周知した。 その他、市ホームページ、メール、LINE、ごみ収集車による放送など、様々な方法にて情報提供を行った。
		63 健康に関する相談	健康づくり課	健康に関する知識普及のため保健センターにて外部講師を招き開催する「健康応援塾」や、外部団体からの依頼により、地域へ出向き運動や講義を行う「健康よもやま塾」を実施する。保健師による健康相談は随時、医師による健康相談は月2回実施する。新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ開催の可否を判断する。	生活習慣病予防に関する教室を開催 健康応援塾：延123人 健康よもやま塾：10箇所 保健師による健康相談：延83人 医師による健康相談：延8人
		64 健康づくりに取り組める環境づくり	健康づくり課	健康ボランティアグループ（フットケアG、食生活改善G）の活動支援や、市民の主体的な健康づくり活動を応援する「こうなん健康マイレージ事業」を実施する。	市民の健康づくりに取り組む健康ボランティアグループ（フットケアG・食生活改善G）の自主活動を支援した。こうなん健康マイレージ事業の普及啓発のため、こうなん健康ガイド、メール、ポスター掲示、ポイントカード付チラシの据置などを実施した。 優待カード交換者数 191人
	各訪問指導を充実します。	65 訪問指導の実施	健康づくり課	がん検診要精密検査者への精密検査受診勧奨、また、栄養や口腔機能改善が必要な者等に対して改善のための保健指導等を目的に家庭訪問を行う。	訪問指導 保健師：2回 管理栄養士：0回 歯科衛生士：0回

視点3 男女共同参画推進のための社会的支援の充実 [こうなん男女共同参画プランP31]

施策の方向		具体的施策		担当課	令和3年度事業実施計画	令和3年度事業実績	
1	男女平等の視点に立った高齢者、障害者施策の充実	在宅介護に関する知識の普及啓発に努めます。	66	安定的な介護保険の運営	高齢者生きがい課	令和2年度に策定した第8期江南市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画に基づき、基金の安全な運用を行い、健全な介護保険事業の運営に努める。	令和2年度に策定した第8期江南市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画に基づき、基金の安全な運用を行い、健全な介護保険事業の運営に努めた。
			67	障害福祉サービスの円滑な提供	福祉課	引き続き、各種障害福祉サービス等の周知に努めるとともに、個々の状況にあったサービスの利用を支援する。	各種障害福祉サービス等の周知に努めるとともに、個々の状況にあったサービスの利用を支援した。
			68	家族介護者への支援	高齢者生きがい課	今年度より家族介護教室の開催は社会福祉協議会に委託する。	家族介護者の負担軽減に向け、サービスの利用支援を行うとともに相談に応じた。
					福祉課	引き続き、家族介護者の負担軽減に向け、サービスの利用支援を行うとともに相談に応じる。今年度より、基幹相談支援業務を江南市社会福祉協議会へ全面委託し、さらに協力体制を密にして取り組む。	家族介護者の負担軽減に向け、サービスの利用支援を行うとともに相談に応じた。また、基幹相談支援業務を江南市社会福祉協議会へ全面委託し、さらに協力体制を密にして取り組んだ。
			69	障害のある人・家族への相談支援	福祉課	引き続き、障害のある男女やその家族への相談を実施する。また、より利用しやすくなるよう、広報等で相談窓口の周知を進める。本年度より、基幹相談支援業務を江南市社会福祉協議会へ全面委託し、さらに協力体制を密にして取り組む。	障害のある男女やその家族への相談を実施した。また、より利用しやすくなるよう、広報等で相談窓口の周知を進めた。そして、基幹相談支援業務を江南市社会福祉協議会へ全面委託し、さらに協力体制を密にして取り組んだ。
2	ひとり親家庭の自立支援	ひとり親家庭の相談・支援業務を充実します。	70	ひとり親家庭に対する相談	こども政策課	母子・父子自立支援員等が、ひとり親家庭への相談に応じる。	相談実績：328件
			71	ひとり親家庭への日常生活支援	こども政策課	ひとり親家庭が社会的な事由等により、日常生活に支障が生じる場合に、家庭生活支援員を派遣する。	令和3年度：0件
		ひとり親家庭に対する、経済的な支援を行います。	72	児童扶養手当の支給	こども政策課	ひとり親家庭の生活の安定、経済的負担軽減を図るため、児童扶養手当を支給する。	令和3年度受給者数：827人
			73	母子家庭等医療費助成事業の実施	保険年金課	18歳以下の児童を養育する母子家庭の母、父子家庭の父及び児童に対し、母子・父子家庭医療費受給者証を交付し、医療費助成を行う。	のべ受給者数 21,718人 医療費助成額 74,117,453円
			74	母子家庭等における就労に向けた支援	こども政策課	母子・父子家庭の母親や父親の安定的な就職に向けた技能習得、能力開発を支援し、自立支援教育訓練給付と高等職業訓練促進給付を実施する。	自立支援教育訓練給付：4件 高等職業訓練促進給付：5件

施策の方向		具体的施策		担当課	令和3年度事業実施計画	令和3年度事業実績
3	外国人市民の自立支援	多言語による情報提供を行います。	75 生活支援に関する情報の多言語による提供	生涯学習課	引き続き、国際交流協会において、市事業、協会事業等について案内した「ふくら通信」を英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、日本語（ルビ付）で制作し、市内公共施設、スーパーなどに設置のほか、外国人に直接配布する。	国際交流協会において、市事業、協会事業等について案内した「ふくら通信」を英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、日本語（ルビ付）で制作。市内公共施設、スーパーなどに設置のほか、外国人に直接配布した。
		外国人の相談支援を実施します。	76 外国人生活支援員設置事業	生涯学習課	江南市国際交流協会が日本語の理解が難しい市内在住外国人が行政サービスの仕組みや内容を十分理解し、一般市民としての生活を過ごすことができるよう、相談業務を行う。	江南市国際交流協会が日本語の理解が難しい市内在住外国人が行政サービスの仕組みや内容を十分理解し、一般市民としての生活を過ごすことができるよう、相談業務を行った。 開催日数：242日 相談件数：239件 （※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインでの実施も行った。）
		国際的な動向の情報発信に努めます。	77 男女共同参画の国際的な動向の情報収集、情報発信	市民サービス課	公表されたジェンダーギャップ指数2022等をHPへ掲載し、国際的な動向を情報提供する。	男女共同参画啓発パンフレットに最新のジェンダー・ギャップ指数2を掲載した。